

「人権尊重のまち宣言」が決議されました

平成 19 年 6 月の市議会定例会で、「人権尊重のまち宣言」が決議されました。

いなべ市合併前の各町ではそれぞれ独自で人権に関する宣言がなされていましたが、合併後、いなべ市としてはこのような宣言がなされていませんでした。

今回の宣言の主旨は、市民と行政が協働して、人権が尊重されるまちづくりに向けた日々の営みを継続・発展させながら、真の民主的な地域社会を築いていこうというものです。

人権尊重のまち宣言

豊かな自然の中で、誰もが生き生きと暮らせるまち、いなべ市。一人ひとりが大切にされ、地域ぐるみで見守り助け合う、人情あふれるまち、いなべ市。いなべ市には、先人から受け継いできた、人権を大切にしていこうとする気風が根付いています。

このいなべ市に根付く気風を、私たちは次世代にも引き継いでいきます。市民と行政が力を合わせ、いなべ市に暮らす一人ひとりの人権を保障し、お互いを認め合い、尊重し合える豊かな人間関係を築いていく営みをさらに発展させていきます。

そして、その営みを通じて、一人ひとりの願いが大切にされ、誰もが心豊かに暮らせる民主的な地域社会を築いていきます。

この決意を内外に表明し、明日に輝く人権都市・いなべ市の構築をめざす「人権尊重のまち」とすることを宣言します。

平成 19 年 6 月 21 日

いなべ市議会